

知事記者会見の概要

日 時：令和元年12月24日(火) 10:00～10:36

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和元年を振り返って

代表質問

- (1) イービス・アショアの再調査について

フリー質問

- (1) 知事の今年の漢字について
- (2) 神奈川県庁で発生したHDDの情報流出を踏まえた本県の対応について
- (3) 宮城県における水道民営化について
- (4) 次期知事選への対応について
- (5) 消費税引上げ後の影響について
- (6) 6月18日の山形県沖を震源とする地震から半年が経過しての知事の所感について

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。県では、12月18日に「インフルエンザ注意報」を発令いたしました。学校などで集団発生が多くなってきております。

今後も感染拡大が懸念されますので、県民の皆様には、こまめな手洗いや咳エチケットでのマスク着用など、感染予防に心がけていただきますようお願いいたします。

では、年末年始にかけての祭りやイベントをご紹介します。

12月31日の大晦日、山形市の山寺で「大晦日除夜の鐘・光のロード」が開催されます。誰でも除夜の鐘を打つことができるほか、門前町から奥の院までの参道にろうそくが灯され、幻想的な光のロードとなります。

同じく31日の大晦日ですが、寒河江市の醍醐（だいご）地区では、「慈恩寺大晦日花火大会」が開催されます。約600発の打ち上げ花火に加え、慈恩寺の本堂に続く仁王堂坂（におうどうざか）の灯籠に火が灯され、参道がライトアップされます。1年の終わりを告げる除夜の鐘を聴きながら、冬の夜空に広がる花火を楽しむことができます。

さらに、鶴岡市の出羽三山神社では、大晦日から元旦にかけて、国指定重要無形民俗文化財となっている「松例祭（しょうれいさい）の大松明行事（おおたいまつぎょうじ）」が行われます。羽黒山の代表的な火祭りであり、大松明（おおたいまつ）の燃え方などで新年の豊作や豊漁を占うものです。

このほかにも、年末年始には、各地でさまざまなイベントが行われます。県民の皆様もぜひお出かけいただき、冬の山形を楽しんでいただければと思います。

さて、本日は今年最後の記者会見でありますので、令和元年を振り返っての所感をお話させていただきます。

今年は、イノシシ年であります。私の今年の年頭のあいさつで、イノシシにちなんで「山形県を元気にするため、勇気を持って正しい方向に果敢にチャレンジする」、そして、「経済界など県内各界、市町村や近隣県と協力・連携して取り組むことが重要」だと、お話をしました。今年は、さまざまな場面で、関係する皆様と連携・協力しながら、本県をより良い方向に進めることができた年だったのではないかと考えております。

そして、何よりも今年は、天皇陛下が御即位され、「平成」から「令和」に改元、まさに、新しい時代の始まりの年となりました。私は、改めて、県民の皆様の幸せのため、県勢発展のため、そして、未来の子どもたち、将来を担う若い世代のためにも、新しい時代を切り開くという気概をもって、県政運営に取り組んでいかなければという思いを強くしたところでもあります。

一方で、本県では地震と台風により、大きな災害が発生しました。被害に遭われた方々に改めて心からお見舞いを申し上げます。

それでは、今年1年を時系列で振り返ってみたいと思います。

まず、2月に、「歴史と伝統がつなぐ山形の『最上紅花』」が日本農業遺産に認定されました。この認定を契機に、「紅花」の生産と染色用加工技術が後世にしっかりと受け継がれるよう、地元自治体や関係団体等と連携して支援を強化し、地域活性化につなげていきたいと考えております。

3月には、東北中央自動車道の東根～東根北間、4月には南陽高畠～山形上山間が開通し、首都圏から東根市までが直接高速道路でつながりました。南東北3県の県庁所在地が高速道路の環状ネットワークで結ばれたところでもあります。本県へのアクセスや県内周遊の利便性が向上し、県内外の多くの皆様にご利用いただいております。

同じ3月には、県内初となる春夏期の台湾からの国際定期チャーター便が就航しました。また、昨年に引き続き、秋冬期も運航されまして、1年を通して台湾と結ばれることとなり、今シーズンの台湾からの国際定期チャーター便は、定期のみでは過去最高の計234便が運航されることとなっております。官民一体でおもてなしに努めるとともに、将来的な定期便化を見据え、インバウンド誘客とアウトバウンドの拡大を図り、双方向の交流を促進してまいります。

6月にはさくらんぼの大玉新品種の名称「やまがた紅王」の発表を行いました。本県のさくらんぼの将来を担う期待の大型新人として、令和5年の本格販売開始に向けて、高品質で安定した生産に向けた取組みを、生産者はじめ、農協、流通関係者などと連携し「オール山形」体制でしっかりと進めてまいりますとともに、全国に向けて、品種の特徴や名称の周知に努めてまいります。

同じく6月ですが、県内観測史上最大の震度6弱を記録した山形県沖を震源とする地震が発生し、鶴岡市を中心とする庄内地域で大きな被害が発生しました。私は現地で被害状況を確認し、直ちに、道路や河川、港などの復旧、被災住宅の修繕支援などの補正予算を編成するとともに、政府には財政支援を強く要望し、観光面での宿泊料金割引や中小企業等に対する金融支援、早期の災害査定などにつなげてまいりました。

8月には庄内空港にジェットスターの庄内～成田便が毎日1往復の運航を開始しました。本県にとって格安航空会社、いわゆるLCCによる就航、並びに日本の空の玄関口である成田空港との就航は初めてであります。国内外に多くの航空ネットワークを有する成田と結ばれたことで、県民の皆様にとって、さまざまな場面で気軽に飛行機を利用できるようになったことと思います。国内外の多くの方に利用していただき、ビジネスや観光、若者たちの交流促進、庄内ひいては県全体の活性化につながることを期待しております。

9月には県産ズワイガニのブランド化を目指し、厳しい基準をクリアした県産ズワイガニの名称を「庄内北前ガニ」として発表しました。新たなブランド名と厳選出荷が功を奏し、高値取引に結び付いていると聞いております。「庄内おばこサワラ」や「天然とらふぐ」などとともにしっかりとPRして、庄内浜水産物の消費拡大を図ってまいります。

そして10月から今月12月まで、「日本海美食旅（ガストロノミー）」をテーマとした「新

潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン」を開催し、庄内地域の強みである「食」や「酒」を中心に、本県の魅力を国内外に大いに PR しているところです。

同じく 10 月には、本県が誇るブランド米「つや姫」がデビュー 10 周年を迎えました。「つや姫」は生産者の高い意識と技術力による高品質・良食味の安定生産と、県民はじめ関係者の皆様からの温かい応援に支えられ、全国トップブランド米の評価をいただくまでに成長することができました。引き続き、生産者の皆様と共に高品質な米づくりを徹底し、次の 10 年も消費者の皆様の高い評価をいただけるよう全力で取り組んでまいります。トップブランド米「つや姫」、そして粒立ちしっかり「新食感」の「雪若丸」、また根強い人気の「はえぬき」、この 3 本柱で「米どころ山形」の存在感を一層高めてまいります。

一方で、同じく 10 月になりますが、台風第 19 号により、置賜地域や村山地域を中心に非常に激しい風雨となり、浸水など大きな被害が発生しました。県としましては、道路や河川、農地等の復旧や、ほ場に堆積した稲わらの処理に係る支援など、応急復旧対策に取り組んでまいりました。

今年、本県で発生した災害で被災された方々が一日も早く元の生活に戻れるよう、引き続き、政府や被災市町村、関係機関と連携して、全力を挙げて復旧・復興に取り組むとともに、今後に向けて「災害に強い県づくり」を一層強く進めてまいります。

最後になりますが、今月 12 月 1 日には、本県の文化・芸術活動の拠点であり、山形県の魅力を発信する新しい複合文化施設である山形県総合文化芸術館「やまぎん県民ホール」の本館を、県民の皆様にお披露目しました。来年の 3 月 29 日の開館に向けて、しっかりと準備を進め、多くの皆様から永きにわたって愛される施設となるよう努めてまいります。

県政は非常に幅広い分野にわたります。ただ今申し上げたこと以外にも、日々さまざまな動きがあったわけでありますが、その中のごく一部をご紹介させていただいて、以上をもって、今年 1 年を振り返っての所感とさせていただきます。

年末年始は、出かける機会も多いと思いますが、県民の皆様には、交通事故に遭わないよう、そして交通事故を起こさないように充分気をつけていただきたいと思います。また、風邪をひかれたりなさらないように、健康にご留意をされて、お元気で新しい年をお迎えいただきたいと思います。今年 1 年大変ありがとうございました。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

毎日新聞の的野です。イージス・アショアの配置に関して、現在、秋田市など配置の再検討を政府が行っているところもあると思うのですが、県内 4 か所について、候補地としてなっているのですけれども、その配置の再検討を政府がしていることについて、まずどう捉えられていらっしゃるかということと、今後整備、配置していくというふうになった時に、どのような対応をしていくかということをお伺いできればと思います。

知事

防衛省がイービス・アショアを秋田県の新屋（あらや）演習場に配備する計画につきましては、今年 5 月に公表された調査結果に誤りが判明したため再調査を行うこと、また、再調査の対象に県内 4 か所の国有地が含まれていることについてお聞きしているところです。それ以上のことはお聞きしておりませんので、これについてコメントのしようがないというところでもあります。

また、12 月 11 日に、イービス・アショアの配備計画について、政府が秋田市にある新屋演習場を候補地とする計画を見直すとの一部報道がございました。

この報道について、担当部局が東北防衛局に確認しましたところ、「現在、防衛省で、新屋演習場、弘前演習場のほか国有地 18 か所について、来年 3 月までの期間で再調査を行っているところであり、報道のような事実はない」旨の回答がありました。また、同日ですね、同じ日に菅官房長官の記者会見においても官房長官から「現段階で、何らかの方針や、検討の方向性を決定した事実はなく、新屋演習場への配備を断念したという事実もない。」旨の発言があった、との報告を受けているところでもあります。

候補地の選定など、仮定のことにつきましてはお答えしかねるのですけれども、県としましては、この件、政府のイービス・アショアの配備計画の動きについて、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

前にも申し上げておりますけれども、イービス・アショアの配備の件につきましては、県民の皆様がどういうふうに感じておられるのか、思っておられるのか、そういったことをしっかりと把握して、私は県民の皆様のことを大切にしたいというふうに思っております。

☆フリー質問

記者

読売新聞の松本と申します。よろしくお願ひいたします。先ほど知事のほうから、今年 1 年を振り返っての所感、お話いただきましたが、知事は今年 1 年を漢字一文字で表すと、何になりますでしょうか。またその理由も併せてお示してください。

知事

はい。わかりました。確か昨年もそういう質問をいただいた覚えがありましたので、色紙に準備をしておりました。私が選んだ今年の漢字ですけれども、この字であります。「開（かい）」にしたいと思えます（補足：知事が色紙を掲げる）。なぜ「開」なのかということですが、まずはですね、令和という新しい時代の扉が開かれた、開かれたの「開」が一つですね。それからですね、東北中央自動車道の東根～東根北間、南陽高島～山形上山間が開通しました。開通の「開」であります。それからですね、ジェットスター・ジャパンによりまし

て、庄内一成田便が開設されました。開設の「開」であります。更にですね、今月の1日に山形県総合文化芸術館がお披露目をしました。本館をプレオープンしたわけでありまして、事前開館ということのその「開」館ということになるかと思しますので、そういったいろいろな開かれた年だったなという思いで、この字を選ばせていただきました。

記者

ありがとうございます。

記者

2点お尋ねしたいと思います。神奈川県庁でですね、明らかになりましたハードディスクの投棄に関する、処理の時にに関する問題なのですが、改めまして、本県ではですね、あの問題を受けて、どのような対応をとっていかれるおつもりなのか、現時点で決まっていることがあれば教えてください。

あともう1点、宮城県でですね、水道民営化の進めるコンセッション、条例がこの間可決されたというふうに、報道で承知しております。以前もお尋ねしたかもしれませんが、改めて、本県の水道の民営化については、どのように考えておられるかということ、所感をお知らせいただけますでしょうか。この2点お願いいたします。

知事

神奈川県庁のそのことでもありますけれども、1回私、内部でですね、資料が上がってきてそのことについてやりとりをした覚えはあるのですが、担当のほうからその件について申し上げてもらいたいと思います。

企画振興部調整監

企画振興部の佐々木です。ただ今のお尋ねの件に関しまして、今般の神奈川県的事案につきましては、パソコンのハードディスクのデータ処理の不適切な事案であったわけでもありますけれども、本県におきましては、情報セキュリティポリシーという、情報のセキュリティの対策を全庁的に講じておりまして、その中でパソコンですとか業務システムのサーバ機器の廃棄等につきましては、全ての情報を消去のうえ、復元が不可能の状態にきちんと対応していくという定めをしております。それに基づいて、廃棄に際して職員が現場で立ち会ってですね、その履行を確認したりとか、またその履行の状況を事後的にですね、証明書等を徴収して、確実にデータの消去が行われるよう担保する措置もとっているところでもあります。そういう対応をしておりますので、今般の事案を受けまして、改めてその情報セキュリティポリシーを各部局のほうに徹底するようにということで周知指示をするとともにですね、総務省のほうからも大量のデータの廃棄等をする場合については職員が直接立会いを徹底するようにという通知もいただきましたので、それも速やかにですね、

庁内の部局のほうに指示をしているということで、当面の対応をいたしたところでありませう。また、先ほど申し上げましたように、情報セキュリティポリシーの中で監査も行っておりますので、その監査を通してですね、今般の事案のような対応につきましても徹底するようにですね、随時監査の頻度を高めていくような対応も今後はしていきたいということで、準備をしているところであります。以上であります。

知事

本当にしっかりとね、立会いまでしていたところとしていなかったところがあったように思いますので、あのような事件が起きてこれは大変なことだと思ひまして、処分までしっかりと立ち会うようにというようなことを内部でやり取りをしたところであります。そのあとに通知も来ましたので、なお一層しっかりと対処していきたいというふうに思っております。

それから、水道事業の民営化ということでありませうけれども、まずはその水道というのは、非常に大切な県民のライフラインであるわけです。例えば、民間の事業者が経営した場合に、人口が多い時には案外うまくいくかもしれないと思ひますが、大変になってきてまた手放すとかいろんなことが、諸外国でもちょっとそういう例が調べてみたらありましたので、しっかりと慎重にそういうところは考えていかなければいけないなど内部で話をしたことを覚えているのですけれども、防災くらし安心部も関係していますね。なお、担当から聞いてみたいと思ひます。

防災くらし安心部次長

防災くらし安心部次長の橋本でございます。今年の 2 月に代表質問をいただいて、知事のほうからお答えをさせていただきました。今、知事からあったような視点ということを中心に持ちながら、今の段階といたしましては、水道ビジョンというものを策定して、水道の広域化というようなところについてしっかりと取り組んでいるというのが現状ということでございます。

記者

河北新報の吉川です。年が明けると、知事選まで 1 年くらいの段階になると思ひますが、どうお考えかとお聞きしたいです。

知事

そうですね。まだ、とにかく一生懸命、目の前の業務をですね、しっかりと行っていきたいというふうに思っている、本当にそういう、その先のことかなというふうに思ひます。

まだ何も考えていないと言ひますか、年末年始でありますけれども、その間にもどんなことが起こるか、自然災害が起こるかとかですね、またいろいろ本当に、常に心配であり

ますので、また、消費税引上げによってどんな影響がまた起きつつあるのかといったこともしっかりと注視していかなければいけませんし、本当にいろんなことがありまして、自分の選挙のことというのはそんなに、今日の前のこととして考えてはいないですね。しっかりと全力で目の前の仕事に打ち込みたいというふうに思っております。

記者

いつ頃の時期で判断したいか、もしお考えがあれば、お願いします。

知事

まだそういうことは、いつ頃ということはまだないですね。はい。いずれ、然るべき時にということになるかと思えます。

記者

今、消費税についての言及がありましたので、関連の質問として一つお尋ねしたいと思います。個人消費の冷え込みがですね、増税後、やはり顕著になっているようです。このあたり、今後の県内経済に与える影響が懸念される場所ではありますけれども、現状どのように認識され、今後影響が顕著になってきた場合、どのように対応されていかれるかというのをお尋ねできますでしょうか。

知事

はい。県内の影響というようなことですね。まずですね、商工会議所、商工会、主要な商店街、大型小売店及びコンビニエンスストアから、担当が聴き取りをしましたところ、家電、宝飾、化粧品などの高額品や衣類、日用品、酒類など増税前に駆け込み需要が見られた品目で10月に入り前年同時期に比べて売上げの減少が見られるところもありますが、前回の引上げの時と比べて、反動減などの影響は少ないという状況が見られるということでもあります。

それから、経済概況について、日銀の山形事務所が12月20日に発表した県内経済概況によりますと、10月の百貨店、スーパー、ホームセンターの販売や、乗用車新車の新規登録、新設住宅着工戸数は、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動減などにより、前年を下回っているものの、ドラッグストア、コンビニエンスストアは前年を上回っているということです。個人消費としては、消費税率引上げの影響による振れを伴いつつも底堅く推移しているとの判断を示されております。

それから、キャッシュレス・ポイント還元事業について申し上げますと、12月16日の経済産業省の発表によりますと、12月21日時点で本県は加盟店登録が7,854店でございました。人口千人あたり7.2店舗と、これは東北では最も高い状況であります。東北1位であって、全国26位となっております。これまで事業者に対して、商工団体によるセミナーの

実施や、マスコミを活用した PR などを行っておりますが、引き続き、政府の支援策について PR チラシを作成配布するなど事業者への周知を図ってまいります。

ということでありまして、今のところこのようなことを申し上げられますが、なおこれからまたしっかりと注視して、対応していきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。もう一つお尋ねしてよろしいでしょうか。

地震から半年が過ぎまして、ただ、まだ現地では屋根にブルーシートが掛かっていたり、復旧に着手できていないお宅も多いというのが報じられております。

改めまして、庄内地方の経済の底支え、それから被災地、被災者の方々への支援というものについて、今どのように考えておられるか、ご所見いただけますでしょうか。

知事

そうですね、住宅に対する支援でありますとか、あと、打撃を受けた企業さんへの支援といったことについてですね、政府、そして市町村、県と連携してしっかりと対応していきたいと思っております。住宅のところは、まだ 2 割ぐらいが確かまだブルーシートを掛けたままと言いますか、業者の方の手配が間に合わないというようなことも聞いているところでございます。

できるだけ雪が降る前にというふうに願っておりましたけれども、とうとう冬になってしまいました。ただ、今のところ、庄内地方、すごい大雪ということにはなってございませんけれども、大きな雪が来る前にできる限りですね、しっかりと元に、修繕と言うのでしょうか、しっかりとそのようになってほしいなというふうに思っているところであります。

正月ということもありまして、本当はその前にね、皆さん平穏な形で正月を迎えてほしかったと思っておりますけれども、まだ 2 割ぐらいの方々が大変な状況だとお聞きをしております。まずくれぐれも健康にご留意をされて、しっかりと修繕されることを私としては願っております。

記者

観光面では現金給付であったり、被災者生活再建支援法の枠外でどうにもならない方々への直接の金銭支援といったことについては。

知事

観光ですか。

記者

はい。その他諸々ございますが、そのあたりは今どうお考えになっておられますか。

知事

観光につきましては、10月から12月までですね、庄内地方は新潟県と山形県庄内地域の日本海美食旅（にほんかいガストロノミー）ということで、今まだそれが続いております。

6月であれだけ被災をしたので、キャンセルが多くて打撃を受けたということを知り、とにかく早くこれは回復しないといけないというふうな強い思いで、県と鶴岡市とで対策を行いました。そのあと政府もですね、観光施策を打ち出してくださいまして、ようやく元に戻ったと、ほぼ回復くらいまで来ていると聞いたところであります。

安堵まではいかないですけれども、本当はですね、普段以上に盛況になって欲しかったわけでありまして、ただ、落ち込みを長く続けないということで、しっかりと対策をした思いがありましたので、今後ですね、また冬もお客さんが来てくれるという状況にもなっておりますので、ぜひ力を合わせて、業界の皆さん、それから市町村、県も一緒になってですね、今から本当に広域というか、その連携というのが非常に大切なことだと思っています。連携して地域活性化にしっかりと力を入れていきたいというふうに思っています。

記者

はい、わかりました。

知事

1年間皆さん大変ありがとうございました。くれぐれも健康にご留意されまして、よい新年をお迎えください。